

営利目的利用

- 営利目的1:物品の販売、購入予約、購入斡旋により金銭の授受がある行為及びこれに類する行為。
- 営利目的2:スポーツ、趣味、娯楽、健康等に関する事柄を有償で享受する行為及びこれに類する行為。

施設名	時間帯	営利目的第1		営利目的第2		特記事項
		通常使用料	音響装置または特殊照明等を使用する場合	通常使用料	音響装置または特殊照明等を使用する場合	
大会議室 50人 (90㎡)	08:30～12:30	15,000円	16,000円	4,800円	5,200円	冷暖房使用料を含む。
	13:00～17:00	15,000円	16,000円	4,800円	5,200円	
	17:00～21:00	15,000円	16,000円	6,200円	6,600円	
小会議室 16人 (35㎡)	08:30～12:30	7,500円	8,500円	3,000円	3,400円	
	13:00～17:00	7,500円	8,500円	3,000円	3,400円	
	17:00～21:00	7,500円	8,500円	4,000円	4,400円	
小和室 10畳	08:30～12:30	6,000円	7,000円	2,100円	2,500円	
	13:00～17:00	6,000円	7,000円	2,100円	2,500円	
	17:00～21:00	6,000円	7,000円	3,200円	3,600円	
大和室 30畳	08:30～12:30	15,000円	16,000円	4,200円	4,600円	
	13:00～17:00	15,000円	16,000円	4,200円	4,600円	
	17:00～21:00	15,000円	16,000円	6,000円	6,400円	
体育館 198坪	08:30～12:30	15,000円	16,000円	4,800円	5,200円	片面使用の場合は通常使用料の半額とする。 コンセント使用は、片面・全面にかかわらず 使用料に400円を加算する。
	13:00～17:00	15,000円	16,000円	4,800円	5,200円	
	17:00～21:00	15,000円	16,000円	5,400円	5,800円	

共通注意事項

1. 施設使用において、使用時間の前後に準備、保管、整理のために使用する時間帯がある場合、当該時間帯の使用料は「通常使用料」の半額とする。
2. 理事長が特に必要と認めた場合、使用料を減免することができる。
3. 施設において、フットサル等を行うこと及び体育館シューズ以外のシューズを使用することは認めない。
4. 施設において、当管理協会が措置する以外の冷暖房器具等の使用及び携帯電話等の充電は認めない。
5. 営利目的第1は通常使用料の概ね5倍、営利目的第2は通常使用料の概ね2倍の額としている。